

千葉市観光振興取組方針（仮称）に係る基礎調査及び策定支援業務委託仕様書

1 業務委託名

千葉市観光振興取組方針（仮称）に係る基礎調査及び策定支援業務委託

2 業務の目的

千葉市来訪経験者や訪日外国人、MICE 参加者に対し、来訪目的や本市の観光に関する基礎調査を実施するとともに、観光振興取組方針（仮称）（以下「取組方針」という。）の策定支援を行うもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

4 委託場所

発注者が指定する場所

5 業務内容

（1）業務計画書作成及び進捗管理

本業務の業務内容とスケジュール表を示した業務計画書を作成するとともに、業務の進捗管理のための打ち合わせを適宜開催し、発注者・受注者間の協議結果を議事録として作成し、業務の進捗管理を行うこと。

（2）基礎調査の実施・分析

ア 基礎調査の実施

以下の調査を実施すること。

（ア）日本人に対するインターネット調査

a 直近1年での千葉市訪問経験者

対象	直近1年での千葉市訪問経験者
調査方法	WEB 調査パネルを活用
サンプル回収目標	400
設問数	20 問程度

b 千葉市訪問未経験者

対象	千葉市訪問未経験者 （居住エリア等は提案とする）
調査方法	WEB 調査パネルを活用
サンプル回収目標	400
設問数	20 問程度

(イ) 訪日外国人に対する対面調査

対象	訪日外国人
調査方法	千葉駅周辺、海浜幕張駅周辺での対面調査
サンプル回収目標	400
設問数	20 問程度
対応言語	英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語
実施時期	7 月又は 8 月

(ウ) MICE 参加者に対する対面調査

対象	MICE 参加者（日本人）
調査方法	MICE 開催場所での対面調査
サンプル回収目標	①コンベンション 100 ②平日開催のビジネス向け展示会 100 ③イベント 100
設問数	20 問程度
対象 MICE	対象 MICE については、発注者が主催者と調整して示すこととする。

イ 調査の集計・分析

上記調査アの個票データをもとに単純集計、クロス集計を行い、グラフ等を用いた報告書を作成すること。

また、発注者が実施する市民向け WEB アンケート（回答者数約 1,500～2,000 人程度、設問数 7 問程度、令和 7 年 8 月実施予定）についてもクロス集計を行い、結果を報告書に含めること。

なお、アンケート項目・実施・分析等については、取組方針策定や今後の観光施策の参考となるよう、目的や考えを示して提案すること。

(3) 取組方針の策定支援

ア 本市の観光課題の理解及び効果的な助言

本市の観光課題を理解した上で、国や県の基本計画や他政令市等の観光計画を踏まえ、取組方針策定に当たり効果的な助言を行うこと。

イ 取組方針案等の作成

発注者が指示する期限までに、以下の取組方針案等を作成すること。

いずれも発注者より示された原案をもとに作成することとする。イラストや写真等を挿入し、一般市民に伝わる分かりやすい表現や構成、デザイン案等を受注者が提案すること。

- ・取組方針骨子案
- ・取組方針素案
- ・取組方針案（本文）
- ・取組方針概要版

なお、発注者が所有する資料については提供するが、その他必要と認められる資料があれば、受注者においても情報収集をし、必要な資料・統計データ等があれば、発

注者へ報告すること。

ウ パブリックコメントの実施支援

パブリックコメント（令和8年2月から3月頃予定）実施に当たり、他自治体等の計画を参考に助言を行い、実施後の集計を行うこと。

6 想定スケジュール

取組方針策定のスケジュールについては、以下を想定している。

時 期	主な内容
令和7年6月～8月	基礎調査の実施、分析
令和7年8月	市民向け WEB アンケートの実施、分析 ※アンケートは発注者が実施する。
令和7年10月上旬	第1回有識者会議実施（アンケート結果、取組方針骨子案）
令和7年11月中旬	第2回有識者会議実施（取組方針素案）
令和7年12月下旬	第3回有識者会議実施（会議時点の取組方針案（本文））
令和8年1月	庁内会議実施
令和8年2月～3月	パブリックコメント実施
令和8年3月	取組方針策定（予定）

※計3回予定している有識者会議（有識者から意見を聴取する懇話会）は、発注者が実施することとし、受注者の出席は必須ではない。

7 納品成果物

（1）成果物及び提出期限

成果物	提出期限（予定）
基礎調査結果報告書 （A4版カラー）	令和7年8月末
取組み方針骨子案 （A4版カラー）	令和7年8月末
取組方針素案 （A4版カラー）	令和7年10月上旬
取組方針案（本文） （A4版カラー 50頁程度）	1回目：令和7年11月中旬 2回目：令和8年3月末
取組方針案（概要版） （A4版カラー 10頁以内）	1回目：令和7年11月中旬 2回目：令和8年3月末

（2）納品方法

電子データでの納品

（3）校正

2回程度

（4）納品先

千葉市役所経済農政局経済部観光 MICE 企画課

8 委託料

本事業の委託料の支払いは、業務完了検査に合格した後、一括払いとする。

9 留意事項

業務の遂行に当たっては、以下の事項に留意すること。

- (1) 受注者は、本業務実施に当たり、随時、発注者と協議を行い、意思疎通を図るとともに、指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 受注者は、本仕様書の解釈に疑義のある事項及び仕様書に定めのない事項は、事前に発注者に報告し、発注者の指示に従わなければならない。
- (3) 受注者が本委託業務の遂行に当たり知り得た、発注者、参加企業等の情報及び個人情報の取扱いについては、法令に基づき厳重に管理を行い、本委託業務終了後も、他へ開示、漏えい及び目的外利用をしてはならない。

また、それらの発注者、事業者等の情報及び個人情報の漏えいにより生じた損害については、すべて受注者の責任において処理すること。

- (4) 受注者が本委託業務の遂行に関連し第三者へ損害が発生した場合、その損害が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、受注者の責任においてその損害を賠償すること。

(5) 権利関係

ア 業務における成果及び納品物の一切の権利は発注者に属する。

イ 契約期間終了後、本仕様による成果及び納品物について、発注者が対外的な発表を行うこと、複製・翻訳・翻案・譲渡及び貸与することに関して、受注者は一切の異議を申し立てないこと。

ウ 受注者は、業務による成果及び納品物が、発注者以外の者の著作権・特許権・肖像権等の権利を侵害しないことを確認すること。